

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 11 月 19 日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 高橋 紳章

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
宇美町共働事業提案制度の展望は	今ある地域資源を生かし、地域の人々と共にまちづくりを推し進めることが、将来にわたって持続可能な地域社会を築くためには何よりも重要な取組であると考えます。 本町では、平成 28 年から「宇美町共働事業提案制度」を実施されている。 地域課題への対応、地域の町民活動団体等の活性化・基盤強化、町民の行政運営への関心や自治意識の向上につながる素晴らしい取組であり、もっと多くの方々に知ってもらい、活用していただきたいという思いで、制度の実施状況と今後の展望について問う。 1. 「共働事業提案制度」の導入に至った経緯と目的は 2. 直近 3 年間の共働事業の提案件数と実施件数は 3. 行政提案制度の募集するテーマの選定方法は 4. 提案事業の審査の方法と着眼点は 5. 実施された提案事業の振り返りと評価の手法は 6. 提案事業実施後の事業の継続状況とフォローアップは 7. この 4 年間を振り返り、この制度への思いと今後の展望について、町長の見解は	町 長